

平成 30 年度 多治見市職員及び多治見市任期付職員

採用試験受験要項（9月試験）

1 募集の概要

1 採用予定日及び名簿登録機関

(1) 多治見市職員採用予定日 : 平成 31 年 4 月 1 日

(2) 多治見市任期付職員名簿登録期間 : 採用決定から 3 年間

(平成 30 年 11 月 1 日から平成 33 年 10 月 31 日の見込)

2 採用区分、職種、受験資格、採用予定人員

(1) 多治見市職員

採用区分	職種区分	受験資格 (下記の要件をすべて満たすこと。性別は問いません)	採用 予定 人員
高卒 (初級)	一般事務	<ul style="list-style-type: none"> 平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた人 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した人又は平成 31 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人 	1 人 程度
	消 防	<ul style="list-style-type: none"> 平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた人 最終学歴が学校教育法に基づく高等学校を卒業した人又は平成 31 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの人 採用後多治見市に在住できる人（住所要件は、原則として在職中継続します） 	1 人 程度
資格職	保健師 (上級)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人 保健師資格を取得している人又は平成 31 年 3 月 31 日までに取得する見込みの人 	1 人 程度
民間企業等 職務経験者 (上級)	建築技術	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人 学校教育法に基づく大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した人 建築の技術に関する専門教科を専攻した人 民間企業等において、建築職に関連する業務に従事した経験が 2 年以上ある人（平成 31 年 3 月 31 日現在）（※ 1） 	1 人 程度
	電気技術	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 53 年 4 月 2 日以降に生まれた人 第 3 種以上の電気主任技術者の資格を有している人 民間企業等において、電気職に関連する業務に従事した経験が 2 年以上ある人（平成 31 年 3 月 31 日現在）（※ 1） 	1 人 程度
技能労務職	調理員 (※ 2)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和 43 年 4 月 2 日以降に生まれた人 調理師免許取得者又は平成 31 年 3 月 31 日までに取得見込みの人 	1 人 程度

※ 1 常勤の正社員、公務員、自営業者等で 1 年以上継続して就業した期間が該当。職務経験が複数ある場合には、通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、受験申込書の職務経歴欄に事実と相違することを記載した場合、合格を取り消すことがあります。

※ 2 主に調理場および保育園で調理や施設管理等を行う業務

(2) 多治見市任期付職員

試験区分	職種区分	受験要件（下記の要件を全て満たすこと。性別は問いません。）	名簿登録人数※
初級～ 上級共通	任期付職員 栄養士	・管理栄養士を取得している人（平成30年8月20日現在）	1人 程度

※ 名簿登録人数は、平成30年11月1日以降の育児休業取得見込職員数（6か月以上の育児休業期間がある職員）に基づく見込人数です。

任期付職員（育児休業代替）とは

- (1) 育児休業を取得する職員の代替として勤務する正規の職員です。
- (2) 任期が定められていること、育児休業を取得できないこと等、一部の条件を除いて、給与、勤務時間、服務、休暇等の勤務条件は、任期の定めのない職員とほぼ同様です。
- (3) 試験の合格者は採用候補者名簿に登録され、職員の育児休業の取得に合わせて採用されます。
- (4) 名簿の有効期間は、登録の日から3年間です。
- (5) 任期は、代替される職員の育児休業期間（最長3年未満）により異なります。6か月以上育児休業を取得する職員の代替となりますので、任期は概ね6か月以上3年未満です。

※代替される職員が育児休業期間を延長又は短縮した場合、任期の延長又は短縮する場合があります。また、名簿の登録期間内であれば、他の職員の代替として再度採用される場合があります。

※職員の育児休業の取得状況等によって、採用候補者名簿に登録されても採用されない場合があります。

※代替される職員の産前産後休暇期間に、臨時的任用職員として先行して採用されることがあります。

3 欠格事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人(消防職のみ)
- (2) 地方公務員法第16条に規定する人
 - ①成年被後見人又は被保佐人
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③多治見市において懲戒処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

2 試験の概要

1 試験の日時・会場・合格発表

試験区分	日 時	会 場	合格発表
1 次試験	平成 30 年 9 月 16 日 (日)	多治見市役所本庁舎 (体力試験のみ) 養正小学校体育館	10 月上旬
	口述試験 平成 30 年 9 月 28 日 (金)、 10 月 1 日 (月) (予定)	多治見市役所駅北庁舎	
2 次試験	平成 30 年 10 月中旬 (予定)	多治見市役所本庁舎ほか	10 月下旬
3 次試験	平成 30 年 11 月上旬 (予定) (保健師、建築技術、電気技術、調理員 で 2 次試験合格者のみ)	多治見市役所本庁舎	11 月下旬

※ 1 次試験の口述試験、2 次試験及び 3 次試験の日程は、受験人数などにより決定し通知します。

2 試験の内容

(1) 多治見市職員

職 種	試験科目	試験内容
1 次試験		
全職種	知的能力検査	言語面・数理面の基礎能力を問う検査 (択一式)
	適性検査	対人能力やストレスに対する適応性などをみる検査
	小論文	論理性、思考力などをみる検査
建築技術	専門科目	専門科目試験 (択一式)
消防	体力試験	室内において体力、運動能力の検査
一般事務、消防	口述試験	人物についての個別面接による試験
2 次試験 (1 次試験合格者のみ)		
全職種	口述試験	人物についての個別面接による試験
3 次試験 (保健師、建築技術、電気技術、調理員で 2 次試験合格者のみ)		
全職種	口述試験	人物についての個別面接による試験

(2) 多治見市任期付職員

職 種	試験科目	試験内容
1次試験		
任期付職員 栄養士	知的能力検査	言語面・数理面の基礎能力を問う検査（択一式）
	適性検査	対人能力やストレスに対する適応性などをみる検査
	小論文	論理性、思考力などをみる検査
2次試験（1次試験合格者のみ）		
任期付職員 栄養士	口述試験	人物についての個別面接による試験

※次に該当する場合は、第1次試験が免除されます（受験職種と同じ職種に限る。）

・平成29年度の多治見市職員採用試験（栄養士）（任期の定めのない正規職員）の第1次試験を合格した人

※試験結果の開示について

試験不合格者（本人又はその代理人）は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、可否の決定日以降2週間以内に、受験票をお持ちになって多治見市役所人事課までお越しください。※開示内容は、当該試験の順位及び総合得点

3 受験の申込

申込期間	平成30年8月1日（水）～平成30年8月20日（月） 月～金曜日 8時30分～17時15分 但し、閉庁日は受付をしません。 ※申込期間を過ぎて届いた申込書は無効となります。
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 原則郵送で申し込みください。封筒の表に「職員採用試験申込書」と朱書して、書留又は簡易書留など確実な方法で郵送してください。 万が一、持参する場合は、8月20日（月）17時15分までに市役所本庁舎人事課窓口へ持参してください。人事課窓口以外では受け取ることができません。
受付場所	多治見市役所 企画部人事課（本庁舎4階） 〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地 TEL 0572-22-1111 内線1421 0572-22-1394（直通）
提出書類	(1) 多治見市職員採用試験申込書（所定の用紙、A4両面印刷で提出） （採用区分によって申込書の様式が異なります。） 申込書に貼る写真（2枚）は、上半身、脱帽、正面向、たて5.0cm、よこ4.0cmで申込前6か月以内に撮影したもの。 (2) エントリーシート（所定の用紙、A4両面（任期付はA4片面）） (3) 受験票返信用封筒 （長型3号、受験票の送付先住所を記載し82円切手を貼付け） ※ (1)(2)の様式は、 <u>ホームページからダウンロード</u> してください。ダウンロードができない方は、人事課窓口までお越しください。 <u>採用区分により所定の様式が異なりますのでご注意ください。</u>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 申込締切後、受験票を9月7日（金）までに郵送します。届かない場合は、人事課までご連絡ください。 記載された内容に虚偽又は不正が判明した場合は、合格を取り消す場合があります。 提出された書類は、一切返却いたしません。 悪天候等により試験が中止になる際は、ホームページにてお知らせします。

4 その他

1 給与・福利厚生

(1) 初任給（平成 30 年 4 月 1 日現在）

採用区分	初任給（給料月額に地域手当を加算）
高卒	約 151,000 円（高校新卒の場合） ※職務経験等に応じて給料月額が加算される場合があります。
資格職	大学院修了卒：約 198,000 円 大 学 卒：約 184,000 円 短 大 卒：約 164,000 円 ※資格による職務経験に応じて給料月額が加算される場合があります。
民間企業等 職務経験者	初任給は、民間企業等における職歴等を勘案して決定します。 （例）大学卒業後民間企業等における職務経験が 10 年の場合：約 260,000 円
技能労務職 （調理員）	約 148,000 円（高校新卒の場合） ※職務経験がある場合は、経験年数に応じて加算があります。
栄養士 （任期付職員）	約 184,000 円（大学新卒の場合） ※最終学歴が異なる場合は、修学年数で加算される場合があります。 ※職務経験がある場合は、各々の初任給に別途加算される場合があります。

(2) 手 当

期末・勤勉手当（ボーナス）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、退職手当 等

(3) 福利厚生

岐阜県市町村職員共済組合加入（健康保険・年金）

2 受験手続その他採用試験に関するお問い合わせ

多治見市役所 企画部人事課（本庁舎 4 階）
〒507-8703 多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地
TEL 0572-22-1111 内線 1421 0572-22-1394（直通）
e-mail jinja@city.tajimi.lg.jp
ホームページ <http://www.city.tajimi.lg.jp/>
採用試験案内、受験要項、合格発表等は、下記 QR コードからご覧ください。



↑市採用HPはこちらから↑